

令和8年度富山県庁インターンシップ(事務系)及びオープン・カンパニー 実施要領

1 目的

この要領は、令和8年度富山県庁における①インターンシップ(事務系)及び②オープン・カンパニー(以下、「インターンシップ等」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 対象者

大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校(以下、「大学等」という。)の学生

3 実習時期及び期間

① インターンシップ(5日間)

- 第1クール：令和8年8月17日(月)から8月21日(金)まで
- 第2クール：令和8年8月24日(月)から8月28日(金)まで

② オープン・カンパニー(1日)

- 第1回：令和8年9月4日(金)
- 第2回：令和8年9月8日(火)
- 第3回：令和8年9月11日(金)

4 実習場所

富山県庁(本庁及び出先機関等)

5 募集人数

① インターンシップ 50名

② オープン・カンパニー 各回25名

※ 応募者多数の場合には、申込内容による書類選考を行います。

6 報酬、手当及び実習中の事故等

(1) 富山県からは、実習期間中の報酬・手当・食費等は一切支給しません。

(2) インターンシップの実習期間中に事故、災害に遭いケガをした場合や、第三者に対し物品に損害を与えた場合に備え、学生は必ず傷害保険及び損害賠償責任保険に加入(費用は学生側で負担)してください。

※ オープン・カンパニーは傷害保険及び損害賠償責任保険への加入は任意

7 実習内容

① インターンシップ

- 実習所属一覧(別紙)のうち、原則2つの所属で実習していただきます。
- 実習内容は各所属により異なりますが、基本的なパソコン操作(Microsoft Word・Excel・PowerPointやインターネットを活用した資料収集 等)ができることを前提とします。

※ 実習所属は、応募時の記載内容を踏まえ、富山県が決定します。

※ 希望された所属で受入れできない場合もありますので、予めご了承ください。

※ 実習のスケジュール、内容等は変更になる場合があります。予めご了承ください。

② オープン・カンパニー

- 参加者がグループに分かれて行う政策立案・発表のグループワーク
- 若手職員とのフリートーク
- 採用試験に関する説明

※ 実習のスケジュール、内容等は変更になる場合があります。予めご了承ください。

8 インターンシップ等の実施に際しての注意事項

- (1) 実習生は、実習に関わる県の職員(以下「実習担当者」という。)の指示および指導に従い、実習期間中は実習に専念すること。
- (2) 実習生は、県の職員が遵守すべき法令および条例等を遵守し、県の信用を傷つける行為及び名誉を損なう行為を行わないこと。
- (3) 実習生は、実習中に知り得た秘密について、実習期間中はもちろん実習終了後も一切他に漏らさないこと。

9 その他

プログラムの様子を撮影させていただくことがあります。撮影風景は、今後のインターンシップ等のPR 等のため、ホームページ等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。